

よしだ

1

平成20年
2008/January

No.582



2区/大村選手 1区/川本選手

3区/岸端選手 4区/紅林選手

7区/大塚選手 8区/渡仲選手



5区/三輪選手

6区/山脇選手

9区/福世選手

10区/横山選手

11区/野中選手

第8回しずおか市町村対抗駅伝 (12月1日)

特集

申告期間は、2月18日～3月17日

確定申告はお早めに！

2008 新春



吉田町議会議長
吉永満榮



吉田町長
田村典彦

おめでとうございます。
新しい希望と、決意で、新年を迎えられたことと思います。
昨年の世相を象徴する漢字は、「偽」まみれの年が行く…と選ばれ揮毫。「こういう字が選ばれるのは本当に恥ずかしく、悲憤に堪えない。己の利のためには人をだましてもいい、という嘆かわしい社会だ」と清水寺の貫主が述べた。
昨今の国際情勢、国内経済とも激動の時、地方の格差はさらに拡大する厳しい局面を乗り切るため、

今までの実績をもとに新しい発想で、不透明な年を切り開く対応が求められます。
町人口が3万人を超えた今、山積している課題には、住民の声を行政に的確に届け、広い見地で議論することが議員の責務であり、議会は役割とその権限を確認して、議会改革を行い町民に期待される議会を目指すことが重要です。
年頭に当たり、心を新たにしたい町の躍進の年となるように、皆さまとともに歩いてまいります。

平成20年が明けました。町民の皆さまとともに新年を寿ぎたいと思います。
明治22年3月に吉田村が誕生してから119年、昭和24年7月に吉田町へと衣替えをしてから59年の歳月が流れました。
吉田町は、平成19年11月で総人口が3万人を突破しました。1万人から2万人、そして、3万人へと発展の確かな足取りを刻んでいます。
遠州の東端の一寒村に過ぎな

った吉田村が吉田町となり、現在では、県下屈指の自治体としての地位を確かなものにするまでになりました。今に見てろの気概を胸に秘めた先人の方々の並々ならぬご苦労のお陰と年頭に当たりあらためて感謝申し上げます。
私は、町民の皆さまが、住んで良かった吉田町・住んで良かった吉田町という実感を確認かな手応えとしますよう、今年も足元を踏みしめ、頑張る所存です。本年もよろしくお願い申し上げます。

静岡路を力走 市町村対抗駅伝で第6位入賞!

第8回静岡県市町村駅伝競走大会が、昨年の12月1日に、42市町から46チームが参加して開催されました。

県庁をスタートし、県営草薙陸上競技場をゴールとする11区間42・195kmのコースで競われた大会で吉田町チームは、過去最高タイム2時間28分21秒で第6位(町の部)になり、見事、昨年引き続き入賞を果たしました。

チームを率いた堀之内大監督は、「楽しんで走ろうという坂本國雄前監督時代からのチーム方針のもと、選手たちが予定どおりの活躍してくれました。」と選手をたたえました。

なお、優勝は、市の部が

浜松市中央、町の部が新居町でした。



1,500m走に出場した松浦選手(左)と廣川選手(右)



過去最高タイムで6位となり、2年連続の入賞を勝ち取った吉田町チーム

C O N T E N T S

表紙スケッチ 1月のナイスショット	02
新春あいさつ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 確定申告はお早めに!	06~07
行政報告	08
東海地震に備える	09
まちのわだい ほか	10~11
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と ほか	12~15
地球にやさしい吉田町 ほか	16
富士山静岡空港 ほか	17
保健だより	18
みんなで育てよう 介護保険	19
としょかんだより	20
入札結果・広報はいだん ほか	21
まちかどダイアリー ほか	22

1

平成20年
2008/January

No.582

yoshida



60

吉田町の人口 ～総人口3万人突破～

吉田町の総人口が、11月30日に3万人を突破しました。町の人口を表すものは2つあります。ひとつは総人口、もうひとつは国勢調査の人口です。簡単に説明しますと、総人口とは、吉田町に住民登録をした日本人と外国人の総計、国勢調査の人口とは、5年ごとに行われる国勢調査の人口（実際に住んでいる人の数）を指します。

皆さまご承知のように、明治22年に誕生した吉田村は、合併を経験することなく昭和24年に吉田町になり、現在に至っています。この町は、呼び名が村から町へ変わったものの、中身は変わらずそのままですが、人口の推移を見ますと、持続的に発展している姿が鮮やかに浮かび上がってきます。

左ページの表は、大正9年から始まった国勢調査の人口推移を示

したものです。吉田村の人口について、明治43年以降の数字が残っていますが、大正9年の国勢調査以前の数字については、不確かなところが見受けられます。不確かさを承知で数字を見ますと、明治43年の吉田村の人口は、11,479人となっています。

吉田村は、明治43年から大正13年まで1年間に約150人くらいの割合で人口が増えていきますので、1万人の目安へは10年前、すなわち明治33年前後にたどりついたのではないかと推測しました。

そして、およそ70年かけて昭和47年に2万人を、さらにおよそ35年かけて平成19年に3万人を突破したことになります。単純に言えば、人口は2倍のスピードで増えてきたことになります。

吉田町の人口の増加がいつまで

町のみなさん、お元気ですか。



続くのか、私には分かりませんが、今年の3月に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表する平成17年に行われた国勢調査の結果を分析した『日本の市区町村別将来推計人口―平成17年（2005）～平成47年（2035）―』

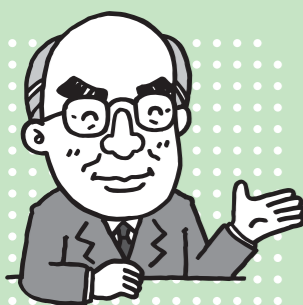
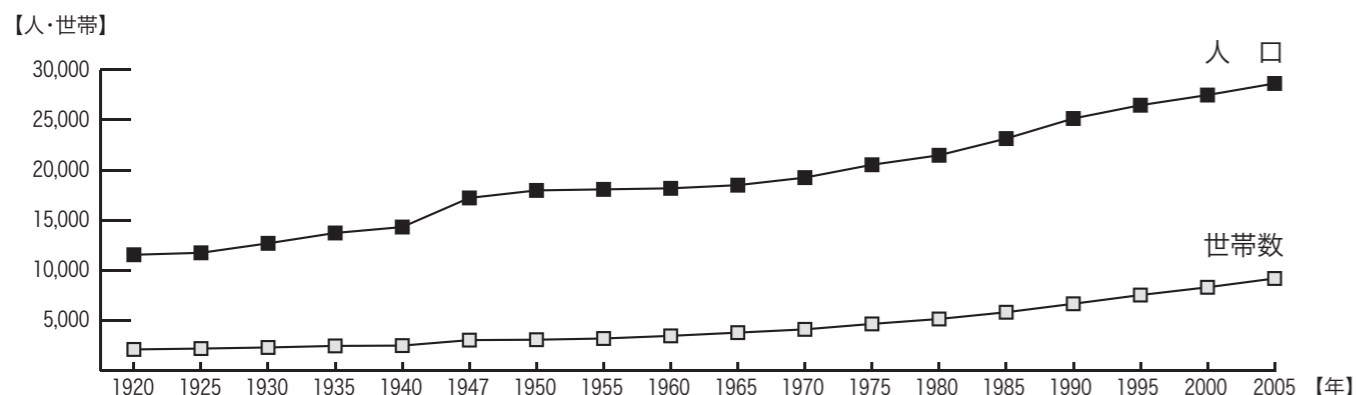
によって明らかになるものと思われまます。吉田町の今後を占う意味で重要な資料ですので、発表されしだい速やかに町民の皆さまにお知らせしたいと考えています。

2、3の不動産業者に、『吉田町の人口が増える要因は何でしょうか』と尋ねたところ、次のような答えが返ってきました。

- ① 吉田町は、東名高速バスで静岡まで約40分で通える通勤圏にあること
 - ② 焼津市や藤枝市、大井川町など大井川の東岸地域は、吉田町と違って市街化区域、市街化調整区域の線引きが行われ、住宅地の購入が難しいこと
 - ③ 吉田町では、住宅地の購入価格が手頃であること
 - ④ 吉田町は、企業立地が進み、働く場所があること
 - ⑤ 吉田町の行政サービスのレベルが極めて高いこと
- これらを裏打ちする例と

国勢調査の人口推移

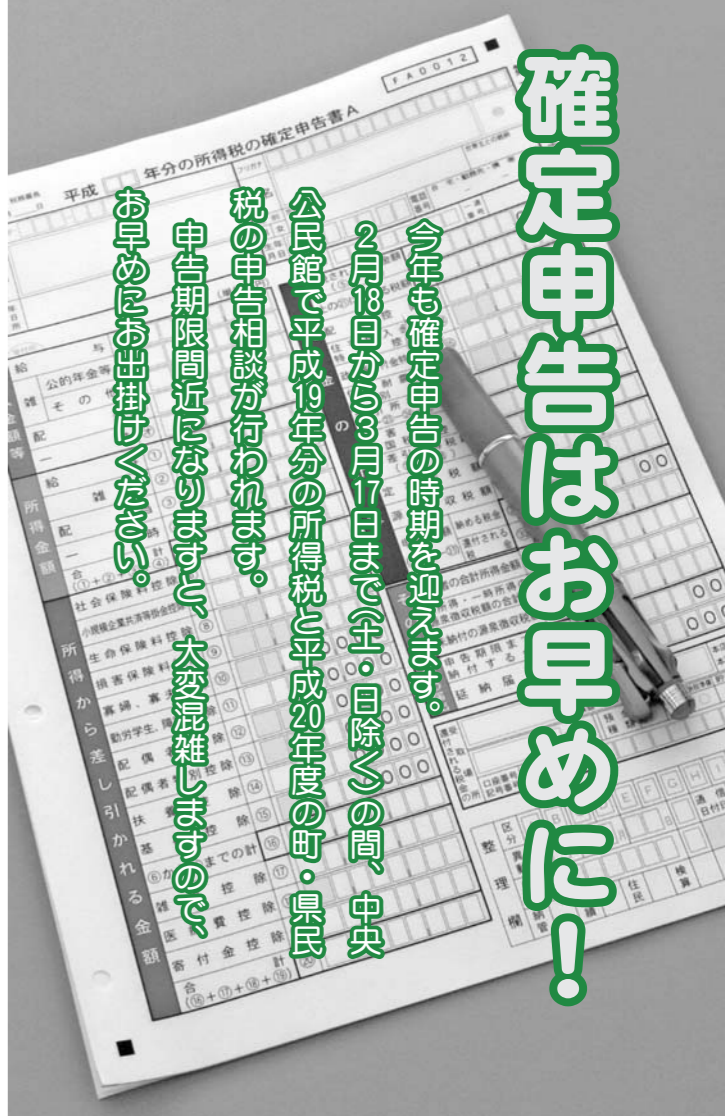
項目 時期	人口	世帯数	1世帯の人口
大正9年(1920)	11,532人	2,072世帯	5.57人
大正14年(1925)	11,727人	2,159世帯	5.43人
昭和5年(1930)	12,675人	2,269世帯	5.59人
昭和10年(1935)	13,709人	2,424世帯	5.66人
昭和15年(1940)	14,303人	2,455世帯	5.83人
昭和22年(1947)	17,211人	3,003世帯	5.73人
昭和25年(1950)	17,962人	3,044世帯	5.90人
昭和30年(1955)	18,066人	3,165世帯	5.71人
昭和35年(1960)	18,170人	3,428世帯	5.30人
昭和40年(1965)	18,486人	3,751世帯	4.93人
昭和45年(1970)	19,241人	4,078世帯	4.72人
昭和50年(1975)	20,525人	4,623世帯	4.44人
昭和55年(1980)	21,474人	5,115世帯	4.20人
昭和60年(1985)	23,142人	5,788世帯	4.00人
平成2年(1990)	25,147人	6,634世帯	3.79人
平成7年(1995)	26,475人	7,507世帯	3.53人
平成12年(2000)	27,492人	8,282世帯	3.32人
平成17年(2005)	28,648人	9,166世帯	3.13人



して、最後に挙げた行政サービスの一端を見てみますと、赤ちゃんの出生件数は、平成14年度の302件から、15年度295件、16年度261件、17年度260件と減少しましたが、18年度には328件と300台を回復し、19年度もこの大台（11月現在204件、このまま行くと単純計算で306件）を維持するものと思われまます。これは、手厚い子育て支援の行政サービスによるものではないかと推測しています。

また、東名高速バス特急静岡御前崎線（事業主：しずてつジャストライン（株））は、昨年4月から路線延長が短縮され、特急静岡相良線となりましたが、これも、この路線バスに関係する自治体の人口の増減の結果だと思われまます。ちなみに、平成17年度の資料によれば、この特急静岡御前崎線は、静岡から吉田町役場前までの区間がおおよそ黒字路線、それ以西の区間はおおよそ赤字路線となっています。

確定申告はお早めに！



今年も確定申告の時期を迎えます。
 2月18日から3月17日まで(土・日除く)の間、中央公民館で平成19年分の所得税と平成20年度の町・県民税の申告相談が行われます。
 申告期限付近になりますと大変混雑しますので、お早めにお出かけください。

所得税の確定申告が必要な方

- 事業を行っている場合や不動産収入がある場合、土地や建物を買った場合などで、平成19年中に所得があった方
- 公的年金などのみの方で、基礎控除とそのほかの所得控除を差し引いて残額がある方
- サラリーマンで次のような方
 - 平成19年中の給与の収入金額が、2千万円を超える方
 - 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が、20万円を超える方
 - 給与の支払いを2カ所以上から受けている方で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が、20万円を超える方

町・県民税の申告が必要な方

- 平成20年1月1日現在、吉田町に住所がある方で、平成19年中(1月～12月)に所得があった方
- 給与のほかにも所得があった方(給与所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要ですが、町県民税の申告は必要です。)
- 平成19年中に会社などを退職し、平成20年1月1日現在就職していない方
- 2カ所以上から給与や公的年金などの支払いを受けていた方



住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入、増改築などをしたときには、一定の要件に当てはまれば、居住の用に供した年から10年間または15年間、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

【要件】新築住宅の場合(中古住宅や増改築の場合は要件が異なります。)

- 住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き居住していること
- 家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
- 控除を受ける年の所得金額が3千万円以下であること
- 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンを利用していること
- 住宅ローンなどの返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

※なお、平成11年～18年に入居した方で、住宅借入金等特別控除が所得税から引ききれなかった方については、申告することによって、平成20年度の町・県民税から控除されます。毎年、年末調整のみの方についても、勤務先から交付される源泉徴収票の「源泉徴収税額」がゼロになっている方は控除の対象になり、申告が必要になる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、先月発行の広報よしだをご覧ください。

今年の主な改正点

(1) 所得税の税率の改正

税率が、次のように改正されました。

課税される所得金額	税率	控除額
330万円以下	10%	0円
330万円超～900万円以下	20%	330,000円
900万円超～1,800万円以下	30%	1,230,000円
1,800万円超	37%	2,490,000円

改正前

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円超～330万円以下	10%	97,500円
330万円超～695万円以下	20%	427,500円
695万円超～900万円以下	23%	636,000円
900万円超～1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超	40%	2,796,000円

改正後

(2) 定率減税額の廃止

「定率減除前の所得税額」の10%を税金から減額する「定率減税」が平成19年分から廃止されます。

(3) 地震保険料控除の創設

従来の「損害保険料控除」が改組され、地震などの災害により生じた損失を補てんする損害保険契約などの保険料を最高5万円を限度として控除できるよう改正されました。

これにより、昨年までの損害保険料控除の短期損害保険契約に該当するものは、控除の対象とらなくなりました。

(4) 減価償却制度の改正

平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産について、新たな償却方法になりました。

申告に必要な書類など

- 印鑑(認め印)
- 給与や公的年金などの源泉徴収票(原本)
- 事業所得、不動産所得のある方は青色申告決算書または収支内訳書、帳簿、固定資産課税明細書など(収支内訳書は作成してお持ちください)
- 譲渡所得がある方は、売買契約書、取用証明書など
- 生命保険料、損害保険料の控除証明書(年末調整済みの方は必要ありません)
- 医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書や保険などで補てんされた金額の分かるもの(領収書の日付の確認と合計額の計算をしてください)

◎住宅借入金等特別控除を受ける方(新築住宅の場合)

- 上記の①～⑥
 - 家屋の登記事項証明書
 - 住民票の写し
 - 建物の工事請負契約書や売買契約書の写し
 - 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
 - 家屋の新築や新築家屋の購入およびその家屋とともに購入した敷地などの購入に係る住宅借入金などについて控除を受ける場合は、敷地に係る登記事項証明書や敷地に係る売買契約書の写し
- ◎既存住宅の耐震改修をした場合の特別控除を受ける方
- 上記の①～⑥
 - 住宅耐震改修に関する計算明細書
 - 地方公共団体から交付を受けた住宅耐震改修証明書
 - 住民票の写し
 - 還付を受ける方
 - 上記の①～⑥
 - 還付先の通帳(金融機関名・支店名・預金種別・口座番号が分かるもの)

税金が戻ってくる方

- 給与所得者で、平成19年の途中で退職し、再就職していない方
- 多額の医療費を支払った方(先月発行の広報よしだをご覧ください)
- マイホームを住宅ローンなどで取得した方(住宅借入金等特別控除)
- 災害や盗難にあった方
- 扶養控除や保険料控除を受ける方

申告説明会と申告相談の日程

申告期間中、日曜開庁は行っておりますが、申告の相談および受付は行っておりません。

日程	2月										3月											
	18月	19火	20水	21木	22金	25月	26火	27水	28木	29金	3月	4火	5水	6木	7金	10月	11火	12水	13木	14金	17月	
会場	島田税務署																					
相談時間	全 般	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	全 般	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相談時間	税務署出張相談																					
	税理士無料相談				○	○																
相談時間	9:00～16:00 (出張・無料相談は9:30～16:00)																					

※複雑な申告の方(一般譲渡など)は、税務署に申告相談に行ってください。

島田税務署による「平成19年中に入居した方を対象とした住宅借入金等特別控除確定申告会」は、2月6日(水)10:00～(午前の部)および13:30～(午後の部)に、中央公民館で開催します。

行政報告

平成19年第4回町議会定例会が、12月4日から14日までの11日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が行政報告を行いましたので、その内容の一部を紹介いたします。

はじめに

国では、本年11月2日に、「2007年版少子化社会白書」を閣議決定しましたが、その白書によると、2055年には日本の総人口が9千万人を下回り、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると紹介されています。

また、この急速な人口減少社会の到来に伴い、過疎地では、防犯・消防などの自主的な住民活動や集落の維持さえ困難になり、地域の存立基盤をも揺るがしかねない大問題が生じる可能性があるとの警鐘を鳴らしています。

そして、この対応策としては、社会全体でワークライフバランスの実現に取り組むことや子育て支援など少子化対策への効果的な財政投入の必要性を強調しています。近隣市町の人口が減少する中、幸いにも、わが町の人口は、依然として増加傾向にあります。しかしながら、高齢化は確実に進んでいますので、引き続き、「産みやす

く育てやすい環境の整備」と「健康づくり」を中心に据えた事業展開を進め、「誰もが住みたくなるまち」をつくるために全身全霊を傾けてまいります。

乳幼児、児童医療費補助事業、肺炎球菌予防接種の実施状況

疾病に際し、適切な療養を受けさせ、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図るため、平成18年度から乳幼児医療費を全額補助することとしましたが、平成19年度からは、それをさらに充実し、補助対象を小学校6年生まで拡大しました。

平成19年10月末現在における事業の進捗状況ですが、乳幼児医療費補助は、入院18件、通院19、602件で約4,113万円、児童医療費補助は、入院11件、通院2,245件で約78万円、合計約4,900万円の執行額は、当初見込額の48.0%となっております。

また、肺炎球菌予防接種につきましては、高齢者の肺炎球菌によ

る感染症を予防し、高齢期の健康的な生活を維持することを目的に、平成19年度から70歳以上の高齢者を対象に全額を補助する制度としてスタートしました。

町内各地区を巡回し、個別または小集団での健康教育を実施しながら助成券の交付を行った結果、平成19年11月13日現在、助成券交付者は、対象者の48%にあたる1,885人となり、そのうち1,220人、31.3%の方が予防接種を受けておられます。

なお、今年度、未接種の方につきましては、来年度に実施していただくことを、健康教育の中で引き続き呼びかけ、健康保持のための予防接種を働きかけていきたいと考えています。

また、町内在住の65歳以上の希望者を対象に、一部補助で行っているインフルエンザ予防接種の受診券の発行数は、3,305枚で、対象者に対し、60%という状況です。冬季を迎え、高齢者が肺炎などにかかりやすい時期に入りますが、肺炎球菌とインフルエンザの予防接種が健康保持のための効果を発揮してくれるものと期待しています。

さゆり保育園改築工事

さゆり保育園改築工事は、児童館の南側一帯を建設用地として、平成19・20年度の2カ年工事とし

て実施するものです。10月下旬に基本設計業務が終了し、11月の初旬には、県の設計審査を受け、「改善、指導事項なし」という回答をいただきました。

現在、健康福祉センター、中央児童館、今回のさゆり保育園および駐車場を含む区域を対象とした土地利用、開発行為許可申請業務と実施設計業務を行っています。

基本設計におきましては、管理運営の簡素化と効率化を図るため、鉄骨造り平屋建て、延べ床面積1,398㎡の施設を予定し、0.55歳の保育室9室に、職員室、遊戯室、給食室のほかに看護保育室、保育相談室および建物の中央に絵本コーナーを配置しています。なお、定員は150人を予定しています。現在、年度内の着工を目指して、鋭意関係する事務事業を遂行していますが、都市計画法の改正により、公共工事においても開発行為



さゆり保育園の建設予定地(吉田町中央児童館南)

の許可申請手続きが必要となったこと、さらに、耐震設計偽装問題に端を発した建築基準法の改正により、第三者機関による構造計算の審査が必要となったことなどから、これらに要する審査期間を含めて建築確認の許可が下りるまでの期間が大幅にズレ込んだため、工事工程を見直しているところでもあります。

おわりに

実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率および将来負担比率などの新たな指標が国から公表されるなど、当町におきましても、さらに財政の健全化と確実な行政運営に努めなければならないと考えています。今こそ、各地方自治体は、自らの能力を客観的に分析し、置かれている状況も深く考察し、町民の皆さまの幸せを第一に考えて、方向を決定すべきときであると考えます。

今後、すべての町民の皆さまのために全力を傾注し、町民の皆さまが将来にわたって幸せであることを実感できるまちづくりを進めてまいります。

※行政報告全文から一部を抜粋し掲載しています。行政報告全文は、町のホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) からご覧いただけます。

東海地震に備える

「防災点検表」の

集計結果をお知らせします

地域防災訓練に併せて、日ごろからの備えを再確認していただく目的で、「防災点検」を行っていただきました。

その結果、19項目の質問のうち、18「食糧は、7日分備蓄していますか。」が、すべての地区において30%台と最も低い達成率となりました。

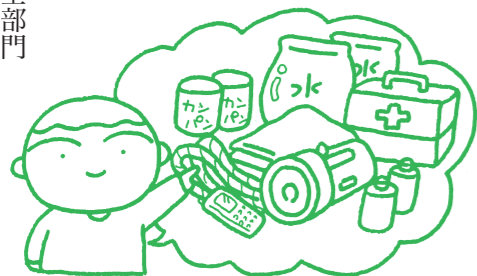
続いて、7「家具類の固定をしていますか。」、16「非常持出し品は、定期点検をしていますか。」、17「非常持出し品は、重量にも注意していますか。」、19「飲料水は1人1日3ℓ×3日分備蓄していますか。」が、町全体で40%台と低水準でした。

一方、5「家の耐震性は、ありますか。」は、家の耐震診断をされ、耐震補強工事をされる方が増え、年々、達成率が上昇してきました。

自然災害はいつ起こるか分かりません。日ごろから、『自分の命は、自分で守る』という意識を持って行動することが大切です。

問合せ先 総務課 地域安全部門

☎33-2134



「防災点検表」地区別集計結果 ～“はい”と回答した世帯割合～

チェック項目	地区	住吉区	川尻区	片岡区	北区	町全体
	回答世帯数	2,313戸	1,276戸	992戸	1,219戸	5,800戸
1 家族の役割分担は決めていますか。		55.6%	60.7%	60.0%	59.1%	58.2%
2 避難先及び避難方法は決めていますか。		80.1%	82.2%	81.1%	77.7%	80.2%
3 家族の連絡方法は決めていますか。		78.0%	81.4%	82.6%	79.3%	79.8%
4 家族の落ち合う場所は決めていますか。		72.1%	76.4%	76.0%	75.3%	74.4%
5 家の耐震性は、ありますか。		63.3%	67.6%	73.3%	70.3%	67.4%
6 家の周りの安全点検(ブロック塀等)をしてありますか。		67.1%	67.6%	76.1%	70.5%	69.5%
7 家具類の固定をしてありますか。		44.1%	46.8%	49.7%	47.0%	46.3%
8 家の中に、安全な場所がありますか。		66.2%	68.4%	69.9%	71.9%	68.5%
9 ガスを使用しないときは、元栓を締めていますか。		66.2%	70.5%	62.5%	64.2%	66.1%
10 火気器具の周りを整理してありますか。		87.6%	88.1%	89.9%	86.1%	87.8%
11 ガスボンベは、倒れないようにしてありますか。		92.9%	89.9%	93.3%	90.8%	91.9%
12 消火器及び消火バケツを用意してありますか。		79.0%	77.0%	84.0%	75.6%	78.7%
13 消火器の定期点検はしていますか。		70.9%	55.9%	78.9%	58.0%	66.2%
14 風呂に水を溜めていますか。		57.3%	52.4%	56.8%	64.2%	57.6%
15 非常持出し品は、準備してありますか。		64.1%	66.1%	64.3%	63.2%	64.4%
16 非常持出し品は、定期点検をしていますか。		47.6%	46.5%	49.8%	46.9%	47.6%
17 非常持出し品は、重量にも注意していますか。		49.6%	50.5%	49.8%	46.6%	49.2%
18 食糧は、7日分(うち非常食3日分)備蓄していますか。		31.8%	33.5%	39.3%	37.8%	34.7%
19 飲料水は、1人1日3ℓ×3日分備蓄していますか。		41.2%	38.5%	46.3%	45.7%	42.4%



MACHI NO WADAI

感謝の気持ちを込めて

吉田中学校クリーン作戦を実施

吉田中学校（海野実校長）の1、2年生約570人が、昨年の12月5日に「吉中クリーン作戦」を行いました。

これは、清掃を通して、地域へ感謝の気持ちを表すとともに、ボランティアの意識を高めることを目的に、毎年この時期に生徒会が企画し、行っているものです。

生徒たちは、部活動ごとに公共施設や公園、海岸、湯日川の土手など町内17カ所に分かれて、燃えるごみやビン類、カン類、ビニール・プラスチック類、ペットボトルの5種類に分別しながら、ごみを回収しました。住吉海岸では、陸上競技部が清掃活動に当たりました。生徒たちは、海岸に打ち上げら



協力してゴミを集める生徒たち

れたり、捨てられたごみの多さに驚きながら、約1時間半にわたって、美化作業に汗を流しました。

長年の功績に対して

助産師の蒔田美智江さんが 厚生労働大臣表彰を受賞

助産師の蒔田美智江さん（神戸）が、昨年の11月15日に厚生労働大臣表彰（母子保健家族計画事業功労者表彰）を受賞しました。

蒔田さんは、昭和28年に助産師の資格を取得してから、今までに約2,400件の分娩に立ち会ってきました。現在は、榛原郡助産師会会長としても活躍されています。

12月10日に役場を訪れた蒔田さんは、「産まれる子どもの数が増えていることです。まだまだお産に燃えています。」と受賞の喜びを報告すると、田村町長は、「赤ちゃん、そこにいるだけで明るくなります。これからもお願いします。」



田村町長に受賞を報告する蒔田さん

安心・安全な学校を目指し

自彊小学校が「学校安全優良校」を受賞

自彊小学校（浅井啓言校長）が、昨年の11月22日に学校安全優良校として、日本スポーツ振興センターから表彰されました。

これは、学校安全に関する積極的な取り組みや調査研究などにより、優れた成果を上げていた学校や保育所に贈られるもので、県内からは同校を含む4校が表彰されました。

12月20日に浅井校長と大畑教頭が、「子どもの安心・安全に広く地域の方々にご協力いただいた結果です。」と喜びを黒田教育長に報告しました。

また、20年の長きにわたり学校歯科医として活躍されている中島正人歯科医と良知義弘歯科医に学校保健功労者表彰が贈られました。



受賞を報告する浅井校長(左端)と大畑教頭(中央)

交通安全を願い

年末の飲酒運転根絶・交通事故防止 連呼広報を実施

住吉区の交通4団体（交通安全会、交通安全協会、交通指導員会、交通安全母の会）で構成される住吉区交通安全委員会（岩崎梅二会長）が、昨年の12月23日に「飲酒運転の根絶」と「交通事故の防止」を願い、巡回広報を実施しました。

当日は、8地区からそれぞれ約10人ずつ参加し、たすきをリレー行いながら、それぞれの地区内を広報巡回し、交通安全を呼び掛けました。また、11月30日には、飲食店を訪問し、飲酒運転根絶への協力を各店舗に依頼しました。



交通安全を呼び掛ける委員会の皆さん

吉田町国際交流協会から お知らせします

「日本語ボランティア講習会」と「異文化交流会」を開催します

開催日 2月10日(日)
会場 川尻会館(川尻1623)
参加料 無料です。お気軽にご参加ください。
内容

- ・日本語ボランティア講習会(9:00~10:30)
講師 吉野恵津子氏
清水日本語交流の会代表
- ・異文化交流会(10:30~13:30)
講師 ニアズ・アハメド氏(バンングラデシュ出身) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)メンバー

テーマ カラー(Curry)はグローバル講演会のほか、参加者持ち寄りの料理と講師調理の本場カレーによる会食や地球温暖化に関するパネル展示、バンングラデシュの民族舞踊などを行います。

「協会のTシャツデザイン」を募集します

このたび、協会ではイベント時などに着用するTシャツの作成を計画しましたので、そのTシャツのデザインを募集します。興味のある方は、ぜひ、事務局までご連絡ください。募集要項をお送りします。

申込・吉田町国際交流協会事務局
問合せ先 (役場 企画課) ☎33-2135
E-mail: yoshida@mail.wbs.ne.jp

4月から 後期高齢者医療制度が始まります ②

静岡県後期高齢者医療広域連合から

後期高齢者医療保険料についてお知らせします

吉田町から

老人保健制度の障害認定の撤回についてお知らせします



4月1日から、75歳以上の方(65歳以上で一定の障害をお持ちの方を含む)を対象に、後期高齢者医療制度が始まり、被保険者の方一人ひとりが保険料を納めることとなります。

保険料の額について

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者が等しく負担する「均等割額」の合計となります。平成20・21年度の保険料率などは、昨年11月の広域連合議会において、所得割率「6・84%」、均等割額「3万6千円」、賦課限度額「50万円」と決定しました。

保険料の軽減について

所得の少ない世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。社会保険などの被扶養者であった方の保険料は、後期高齢者医療制度に加入したときから2年間、均等割額が軽減されます。

※ただし、制度加入直前に社会保険などの被扶養者であった方は、平成20年度の均等割額については、4月～9月分は0円、10月～翌年3月分は9割軽減した額の1,800円になります。



問合せ先

静岡県後期高齢者医療広域連合 054-270-5520

問合せ先

町民課 国保部門 033-2103

後期高齢者医療制度に加入する場合としない場合の比較

Table with 3 columns: Insurance Qualification, Insurance Burden, and Medical Expenses. It compares the conditions for joining the system versus not joining.

(注1) 健保組合などの被扶養者の方は、原則として保険料負担はありません。(注2) 本人または同じ世帯の被保険者の町民税課税所得が145万円以上である場合は、一部負担金の割合は3割になります。

つくってみませんか? 学校給食メニュー

Vol.22

- レンコンサラダ
ダイコンと豚肉の旨煮



作り方

①レンコンは皮をむき、3mmくらいのいちょう切りにして、水にさらしておく。キュウリは、薄切りにし、塩少々でもんでおく。ニンジンも薄いいちょう切りにし、ゆでて冷ましておく。小松菜は色よくゆでて、3cmくらいに切っておく。
②レンコンの水を軽く切り鍋に入れ、下煮用調味料を加えて火にかける。レンコンが柔らかくなって、薄い味がついたら火からおろし、そのまま冷ましておく。
③ポウルに、キュウリと小松菜の水気を絞ったもの、冷めたレンコン、ニンジンを入れ、ごまドレッシングであえ、味をつける。

作り方

①ダイコン、ニンジンに厚めのいちょう切りにして、ダイコンは下ゆでする。白ネギは小口切りにする。エダマメは解凍して、さやから出しておく。
②鍋を火にかけて、油を加える。豚肉、ショウガ、ニンジン、白ネギの順に炒めていく。豚肉の色が白く変わったら、ダイコンと水を加えて煮る。
③アクを取り、調味料を加えて、野菜が柔らかくなるまで煮る。
④味を整えたら、エダマメを加える。水で溶いたでんぷんを加えて、軽く汁にとろみがついたら火からおろす。

- レンコン 120g
キュウリ 60g
ニンジン 60g
小松菜 60g
ごまドレッシング(乳化タイプ) 適宜
レンコン下煮用調味料
しょうゆ 小まじり1
砂糖 小まじり1
本みりん 小まじり1
水 少々

- ダイコン 450g
白ネギ 60g
ニンジン 90g
豚肉(こま切) 100g



「国の教育ローン」のご案内

利用いただける方
融資の対象となる学校に入学・在学する方の保護者で、世帯の年間収入が給与所得者については99万円以内、事業所得者については770万円以内の方

使用道

学校に入学・在学するために必要となる次の資金【学校納付金(入学金、授業料など)、受験にかかった費用(受験料、交通費など)、アパート・マンションの敷金・家賃、教科書代、学習用品費、通学費用など

融資概要

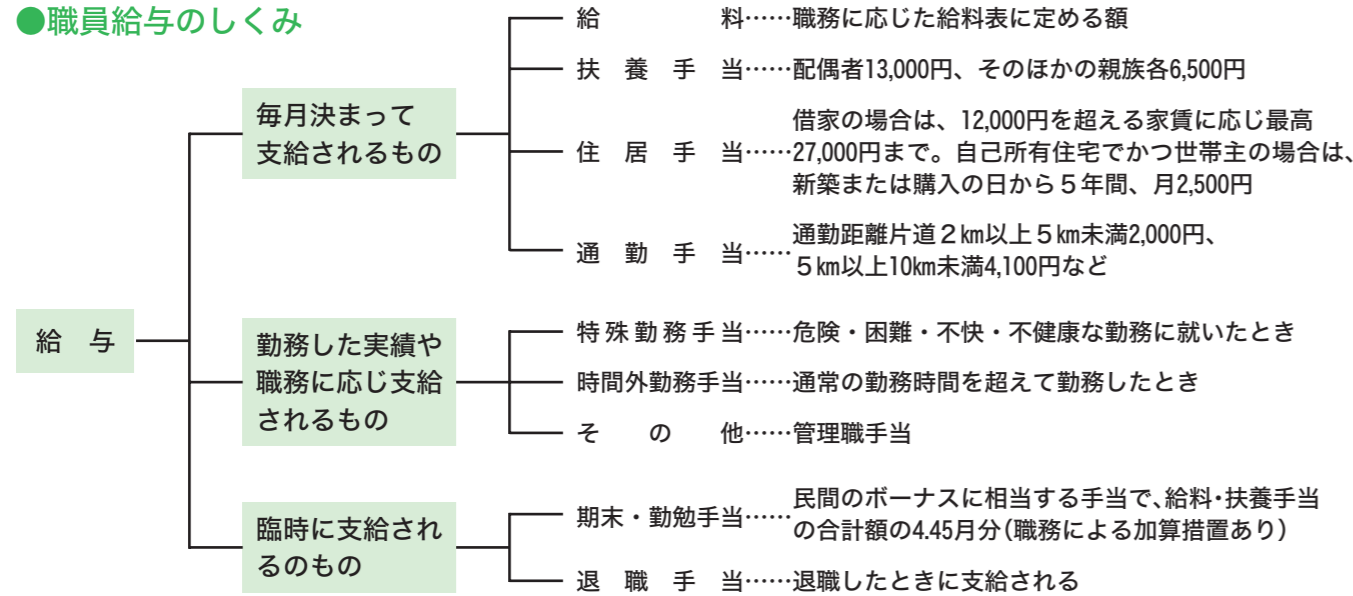
融資金額 学生・生徒1人につき200万円以内
返済期間 10年以内(交通遺児家庭や母子家庭の方については11年以内)
措置期間 在学期間内で元金のご返済を据え置くことができます。
保証 勤教育資金融資保証基金または連帯保証人(1人以上)
利率 年2・5%(固定金利)
平成19年11月12日現在

問合せ先

教育ローンコールセンター 0570-008656

※全国から市内通話料金でご利用いただけます。加入されている電話でご利用いただけない場合は、03-5321-8656にお掛けください。
受付時間 月～金 9:00～21:00
土曜日 9:00～17:00
※日曜日、祝日などは利用できません。

●職員給与のしくみ



平成19年人事院勧告に基づく町の改定状況
 ①初任給を中心に若年層に限定した給料月額の上上げ
 ②子等に係る扶養手当500円引き上げ
 ③勤勉手当0.05月分引き上げ

●平均給料月額と平均年齢

一般行政職	平均年齢	40歳3月
	平均経験年数	18年11月
	平均給料月額	299,800円

●職員の初任給

区分	初任給	採用後2年経過給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円
	短大卒	148,000円	158,300円
	高校卒	138,400円	146,700円

●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	5年以上7年未満	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満	35年以上
大学卒	205,800円	257,500円	361,500円	412,400円	—
短大卒	175,700円	244,200円	314,500円	392,300円	—
高校卒	167,500円	—	333,500円	387,400円	414,500円

●職員手当の状況

期末勤勉手当	期別	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.40月分	0.725月分
	12月期	1.60月分	0.725月分
	計	3.00月分	1.45月分
退職手当	支給率	自己都合退職	勧奨退職・定年退職
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続30年	41.50月分	50.70月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

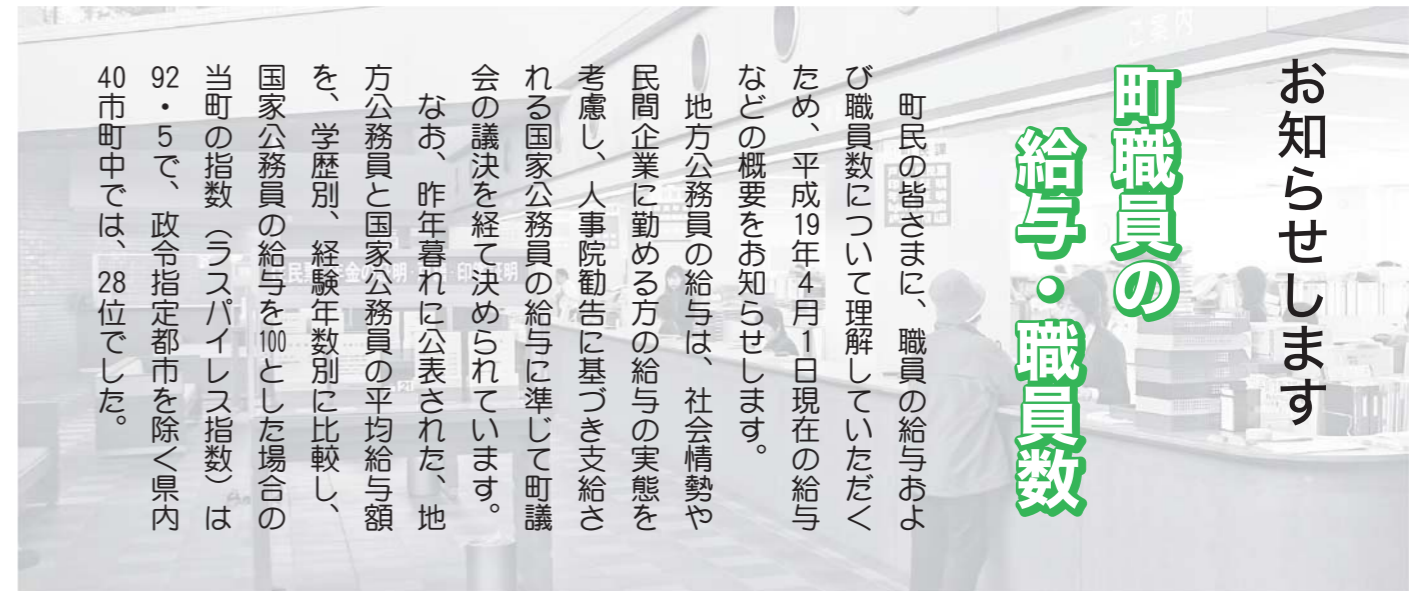
※給与改定により12月期勤勉手当は0.775月分を支給しました。

●特別職などの報酬

区分	給料・報酬	期末手当支給割合
町長	790,000円	6月期 2.10月分
副町長	630,000円	12月期 2.30月分
教育長	560,000円	計 4.40月分
議長	320,000円	6月期 1.60月分
副議長	260,000円	12月期 1.70月分
議員	240,000円	計 3.30月分

●近隣市町のラスパイレース指数状況

市町名	指数	県内順位
吉田町	92.5	28
島田市	96.8	12
焼津市	98.0	11
藤枝市	99.6	6
御前崎市	94.4	22
牧之原市	93.6	25
岡部町	93.6	25
大井川町	93.7	24
川根町	92.0	31
川根本町	93.2	27



●年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	17	18	37	31	23	10	11	24	25	18	0	214
男性	0	4	12	19	17	11	4	4	12	15	11	0	109
女性	0	13	6	18	14	12	6	7	12	10	7	0	105

●部門別職員数の状況

部門	担当課	関連分野・事務	職員数			備考
			平成19年度	平成18年度	前年比	
議会	議会事務局	議会	3	3	0	総務課から移管
	総務課	広報、行政、選挙、防災	13	16	△3	
	契約管理課	入札、契約、管理	5	0	5	
	企画課	企画、財政、統計、空港	13	13	0	
	町民課	戸籍	8	8	0	
税務	税務課	住民税、固定資産税	13	14	△1	
	町民課	国民年金	3	3	0	
民生	社会福祉課	社会福祉、保育園	54	54	0	
	高齢者支援課	高齢者福祉	5	6	△1	
衛生	町民課	環境保全	3	3	0	
	健康づくり課	保健センター	10	11	△1	
農林水産	産業課	農業、水産	8	8	0	
商工	産業課	商工、観光	3	3	0	
土木	都市建設課	道路、河川、建築、都市計画	21	21	0	
	学校教育課	義務教育	9	9	0	
教育	社会教育課	生涯学習、スポーツ、図書館	11	14	△3	
	水道課	水道事業	10	10	0	
下水道	下水道課	下水道事業	8	8	0	
	町民課	国保事業	3	3	0	
その他	町民課	介護保険事業	8	5	3	
	合計		214	215	△1	



地球にやさしい吉田町

Earth friendly Yoshida



地球温暖化防止対策の実施報告

役場では、平成18年度に策定した「吉田町地球温暖化防止実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量を、平成17年度を基準として平成23年度までに5%を削減することとしています。計画では、町関係施設の事業活動で使用される電気・ガス・ガソリンなどの使用量から、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を算定し、数値として公表することとしており、このたび、平成18年度温室効果ガス排出量が取りまとめられましたのでご報告します。

○役場における温室効果ガス排出量（単位：トン）

	平成17年度	平成18年度
電気使用量	2,728.5	2,731.2
公用車燃料使用量など	66.9	63.3
その他	40.9	40.0
合計	2,836.3	2,834.5



※基準年である平成17年度の排出量との比較で、約0.06%減少しました。

○温室効果ガス排出抑制のための平成18年度の取り組み

- ・各課による「燃料等使用量削減計画」の実行。
- ・パソコンなどのOA機器は、こまめに電源を切る。
- ・夏季はノーネクタイ・ノー上着など、軽装化に心掛ける。
- ・冷房28℃、暖房19℃を目安に適切な温度管理にする。

※役場では、今後も電気使用量や公用車燃料使用量の削減、水・紙の使用量の削減を実践し、地球温暖化防止に努めます。皆さんも温室効果ガス排出の抑制のために実践できることがありましたら、ご協力をお願いします。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102 FAX33-0361

教育講演会・

「ちいさな理科館」建設公聴会を 開催します

町教育委員会では、子どもたちに、理科への探求心を喚起する場を提供する「ちいさな理科館」の開設を進めています。これに伴う教育講演会と「ちいさな理科館」建設公聴会を開催します。

日時 2月3日(日) 13:30～15:00
会場 町立図書館 視聴覚ホール
内容 教育講演会
講師 静岡大学教育学部 丹沢哲郎教授

演題 私たちは、なぜ理科を学ばなければならぬのか

問合せ先 ちいさな理科館建設公聴会
教育委員会 学校教育課
☎33-2151

「ご存じですか！ 検察審査会

交通事故や詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。費用は無料で秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。

問合せ先 静岡市葵区追手町10番80号 静岡地方裁判所内
静岡検察審査会事務局 ☎054-252-6111



富士山静岡空港

Vol.147

富士山静岡空港の建設地を 住吉小5年生が見学

住吉小学校の5年生93人が、11月22日に富士山静岡空港建設地を社会見学しました。児童たちは、空港建設地に設置されている2カ所の展望台から建設中の静岡空港の様子を見学しました。

石雲院展望台からは、滑走路や管制塔の建設状況などを見学し、島田側の展望台からは、展望台に備えつけられている双眼鏡を使って空港全体を見渡し、空港の広さに驚いている様子でした。

また、空港建設地を見学する中で児童たちは、「静岡空港の広さはどれくらいですか」や「1日に何人の人が空港建設地で働いているのですか」など、社会見学に同行した静岡県庁の職員に対して、熱心に質問をしていました。



ヨッピー



富士山静岡空港建設地を見学する児童たち

吉田町空港対策協議会では、空港への理解と関心を深めていただくことを目的に空港建設地を見学する町内の各種団体などに対して、空港建設地までの交通手段(バス)を手配しております。今回の社会見学も当協議会事業の一環として実施したものです。富士山静岡空港の建設地の見学を計画される場合は、左記までご連絡ください。

問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局
(企画課 企画調整部門)
☎33-2135

「花いっぱいコンクール」の結果を発表します

吉田町花の会主催の「第2回花いっぱいコンクール」の審査が、11月20日に行われ、町長賞をはじめとした各賞が決定しました。たくさんのご参加ありがとうございました。入賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

賞	種別	団体名(花壇名)
吉田町長賞	花壇	さるびあ花壇
	花壇	住吉上組花の会
	花壇	住吉新田花の会
優秀賞	プランター	藤接骨院
	花壇	川尻上組小山町内会花壇
優良賞	プランター	池谷 久美子
	プランター	青島 いち
	花壇	SBSマイホームセンター
	プランター	北区フラワーロード
	プランター	増田 尚
努力賞	プランター	杉本 美智代
	花壇	北区花の会
	プランター	原田 勇次
	花壇	大石 美保
花壇	五條 りつ	



吉田町長賞には「さるびあ花壇」が選ばれました

問合せ先 都市建設課

☎33-2124

赤ちゃんのために禁煙を！

今、若い女性や妊娠している方の喫煙率が上昇しており、妊娠している方の約1割が喫煙しているといわれています。

「妊娠中にタバコを吸って悪い影響があった」と身近な人から聞くことは少なく、タバコによる影響を実感することは難しいかもしれません。しかし、妊娠中に喫煙していた人と喫煙していなかった人を比較すると明らかな差があることが分かっています。

妊娠中にタバコを吸うと

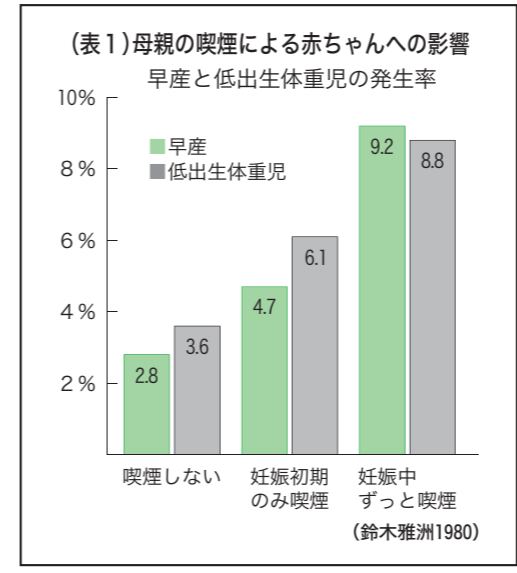
タバコの煙には、200種類以上の有害物質が含まれます。中でも妊娠中に悪影響を及ぼす主な物質は、ニコチンと一酸化炭素です。

ニコチンは、血管を収縮させるため血液の流れを悪くします。また、一酸化炭素は、赤血球中のヘモグロビンと結びつき、酸素を運搬する働きを妨げるため、全身の細胞に酸素欠乏状態をもたらします。

赤ちゃんとお母さんは、胎盤でつながっているため、胎

娠中の喫煙は、赤ちゃんにも影響があります。

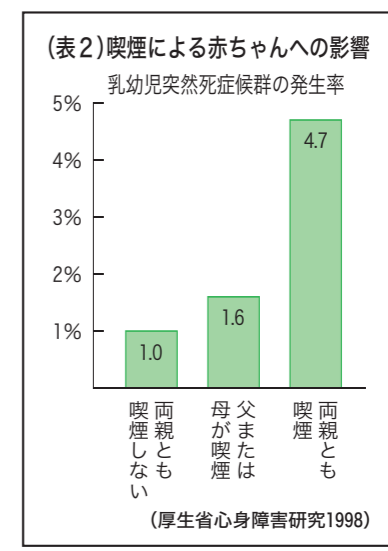
ニコチンの作用によって子宮や胎盤の血液循環が悪くなり、胎盤の機能が低下すること、早産や胎盤早期剥離を起すこと、また、一酸化炭素は、酸素を運ぶヘモグロビンと結びついて、赤ちゃんに酸素を送ることを



阻害し、赤ちゃんに必要な栄養や酸素を行き渡らなくしてしまいます。その結果として、早産が約3・0倍、低出生体重児が約2・0倍も発生率が高まるといわれています。(表1)

赤ちゃんが産まれた後も

赤ちゃんが何の前触れもなく突然亡くなってしまいう乳幼児突然死症候群(SIDS)は、妊娠中の喫煙や出産後の両親の喫煙によって、確実に発生率が高まるといわれており、赤ちゃんの命にかかわるものです。(表2)



また、出産後に喫煙すると、ニコチンが母乳に分泌され、赤ちゃんに下痢や嘔吐などのニコチン中毒症状が現れることもあります。

妊娠中も出産後も、タバコは赤ちゃんにとって決して安全なものではないのです。

知らないうちに「喫煙者」に

タバコの煙には、喫煙している本人が吸う主流煙と、タバコの先端から立ちのぼる副流煙とがあります。

副流煙は、主流煙の2〜50倍も多く有害物質を含んでいます。お父さんや周りの人が喫煙することは、妊娠している方にも、赤ちゃんにも決して好ましいことではありません。

妊娠は禁煙のチャンス

タバコは、妊娠中だけでなく、出産後も赤ちゃんに悪い影響を与えます。両親が喫煙していると、肺炎や気管支炎などにかかりやすくなります。また、タバコによるやけどや誤飲事故が起こる危険もあります。

妊娠を機に、かわいい赤ちゃんのため家族みんなで禁煙しましょう。

問合せ先 健康づくり課 (保健センター)
☎32-7000

介護保険サービスの利用者負担額が医療費控除の対象になります

納税者本人またはその人と生計を同じにしている家族のために支払った医療費がある場合は、1年間の自己負担の合計金額が、10万円または所得の5%を超えた場合に、医療費控除として所得から差し引くことができます。

介護保険の居宅介護(支援)サービスや施設サービスを利用したときの利用者負担額が、次の条件を満たしている場合は医療費控除の対象になります。

居宅介護(予防)サービス

ケアプランに基づいてサービスを利用し、そのケアプランの中に、次の医療系サービス(介護予防を含む)が含まれている場合

- ☆医療系サービス
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所療養介護



☆上記の医療系サービスを、同一月内に併せて利用した場合のみ対象となるサービス(介護予防を含む)

- ・訪問介護 (生活援助中心型は除く)
- ・夜間対応型訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・通所介護(デイサービス)
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護

施設サービス

- ・介護老人福祉施設(特養)や地域密着型介護老人福祉施設では、利用者負担の1割+食費+居住費として支払った金額の2分の1
- ・介護老人保健施設や介護療養型医療施設では、利用者負担の1割+食費+居住費として支払った金額

紙おむつ代

6カ月以上寝たきりの状態で、主治医が紙おむつを必要と認めた場合、おむつ代について医療費控除を受けるときは、主治医の証明が必要となります。

ただし、2年目以降で、要介護(要支援)認定を受けている方のうち、認定に係る主治医の意見書により、障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準・尿失禁の有無が確認できる方は、町が発行する「おむつ使用証明書」により申告することができます。

役場高齢者支援課で申請してください。

障害者控除

障害者手帳を有していない65歳以上の方で、要介護(要支援)認定を受けている方のうち、認定に係る情報の日常生活自立度判定基準に基づく対象者は、町が発行する「障害者控除対象者認定証」により申告することができます。

役場高齢者支援課で申請してください。

※戦傷病者・障害者・療育手帳をお持ちの方は、手帳の提示で判断されますので、認定証は不要です。

問合せ先 高齢者支援課 介護保険部門 ☎33-2106
税務課 課税部門 ☎33-2107



町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成19年12月5日執行（指名競争入札）

◆能満寺山公園北側崩落防止対策測量・調査業務委託

指名5社 落札業者 ㈱フジヤマ

予定価格 3,864,000円 落札価格 3,360,000円 落札率 86.96%

◆東名大井川線外1路線配水管布設及び布設替工事測量設計業務委託

指名5社 落札業者 ㈱大場上下水道設計

予定価格 8,190,000円 落札価格 7,350,000円 落札率 89.74%

平成19年12月7日執行（制限付き一般競争入札）

◆非常用給水タンク設置工事

入札参加資格業者2社 落札業者 福文電設㈱

予定価格 2,929,500円 落札価格 2,730,000円 落札率 93.19%

◆吉田漁港内泊地浚渫工事

入札参加資格業者5社 落札業者 大石建設㈱

予定価格 30,555,000円 落札価格 29,085,000円 落札率 95.19%

◆吉田漁港2号岸壁防食工事

入札参加資格業者7社 落札業者 大石建設㈱

予定価格 15,960,000円 落札価格 14,070,000円 落札率 88.16%

◆吉田町内区画線改修工事

入札参加資格業者12社 落札業者 信号器材㈱静岡営業所

予定価格 1,921,500円 落札価格 1,207,500円 落札率 62.84%

※入札結果は町のホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) でご覧いただけます。

平成19年12月19日執行（抽選型指名競争入札）

◆(主)鳥田吉田線配水管布設工事（第2工区）

入札参加10社 落札業者 福文電設㈱

予定価格 3,990,000円 落札価格 3,511,200円 落札率 88.00%

平成19年12月19日執行（指名競争入札）

◆吉田漁港1号岸壁・河川護岸実施設計業務委託

指名8社 落札業者 玉野総合コンサルタント(株)静岡支店

予定価格 10,405,500円 落札価格 9,765,000円 落札率 93.84%

◆小山城周辺樹木管理業務委託

指名6社 落札業者 (有)松浦造園

予定価格 1,974,000円 落札価格 1,785,000円 落札率 90.43%

◆大窪川測量設計業務委託

指名5社 落札業者 服部エンジニア(株)

予定価格 9,093,000円 落札価格 8,179,500円 落札率 89.95%

平成19年12月21日執行（制限付き一般競争入札）

◆吉田漁港航路浚渫工事

入札参加資格業者5社 落札業者 (株)古川組 静岡支店

予定価格 9,996,000円 落札価格 9,660,000円 落札率 96.64%

◆住吉小学校校舎屋上等防水改修工事

入札参加資格業者4社 落札業者 (株)望月塗工

予定価格 2,845,500円 落札価格 2,079,000円 落札率 73.06%

Tosyokan dayori

蔵書点検とは…

蔵書点検とは、簡単にいえば「棚卸」のことです。町民の皆さんの大切な財産である蔵書が無くなっているいかや実際に資料のある場所と目録データが正しく一致しているかを確認します。そのほかにも増加する資料を上手に管理するために書庫内の配架移動の作業などを行っています。

期間
2月4日(月)～10日(日)

蔵書点検のため、休館となります！

今年も、次の日程で蔵書点検を行います。毎年、「あんな長い間、休館して何をしているのか？」と疑問に思っている方も多いかもしれません。そこで、今回は、蔵書点検ではどんなことをしているのかご紹介いたします。

蔵書点検の流れ

①職員が「ハンディターミナル」という携帯用の端末を使って、図書や視聴覚資料のバーコードを1冊ずつ読み込んでいきます。この時、読み漏れの無いように、必ず「ピッ・ピッ」



②ハンディターミナルで読み込んだデータとホストの蔵データを照合し、なかった資料がないか、所蔵場所が間違っている資料がないかを確認します。



④不明本などの調査が終わると、書籍移動の作業に移ります。この作業では年々、増加する資料を想定して書庫内の配架計画を考え、資料の移動を行います。

⑤最後に館内の全棚の本を番号順に並べる作業を行います。10万冊を越える資料を番号順に並べていくため、大変根気がいる作業です。



Vol.122

☎ 33-3434
FAX 33-2300

12月分

		自治会別				
		住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月	7 (5)	2 (6)	2 (3)	5 (6)	16 (20)
	累計	59 (65)	36 (23)	31 (31)	25 (28)	151 (147)
物損事故	今月	8 (8)	5 (9)	7 (3)	6 (7)	26 (27)
	累計	104 (101)	61 (68)	71 (49)	60 (57)	296 (275)
飲酒運転検挙	今月	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)
	累計	2 (5)	1 (4)	2 (3)	2 (5)	7 (17)

●累計は1月から12月までの累計
●()内は前年同期

広報はいだん

睦月

忘るるといふこと大事年忘れ
花好きの子にまず送るシクラメン 松波 健
子無き伯母老いてお洒落の眞綿 杉崎 あさ
冬蝶に弥陀は手淫を与えけり 横田 浅江
たよる手を孫の背に置くそぞろ寒 田島 すみ
初日出て天守の鯨の煙めけり 若本ふら枝
錦秋のバスに詩吟の溢れけり 大石 双葉
鍛冶町に庵れし鍛冶屋寒月夜 若ヶ谷恵樹
病室の祖母に見せ来る七五三 菅原 末野
本陣跡山影寒き水呑場 山本 三雪
中村 禮子

崎近き街道左右掛大根 早川 和子
次郎長の墓石に秘そと冬の蝶 久保田房子
人に泣き人に癒されおてん酒 柴原 昌代
未知の日々平穏であれ初曆 原田紀美子
子の潜む秘密基地にも鏡餅 高橋 陽代
獅大根著にくずれてしまけり 岩塚甫有子
五十忌の母にもんべの頃ばかり 廣田みさ江
東雲の日矢へ緑り出す漁始 畑 絹枝
薦巻いて伊豆街道の冬はじめ 堀井 爪紅

催し物のご案内

◎視聴覚ホール

2月24日(日) 14:00~

映画会



蔵書点検期間中は、ご自由をお掛けしますが、利用者の皆さまに正確なサービスを行なうために必要な作業ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

●日時
2月24日(日) 14:00~

●内容
『グランド・ホテル』
ベルリンのグランド・ホテルを訪れるさまざまな人々を描いた名作。

映画会のお知らせ

2月の映画会は、「グランド・ホテル」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

図書館マメ知識 28

昔、図書館では「曝書」という作業がありました。曝書とは、書物を虫干しすることで、湿気を含みやすい和紙からなる和装本や漢籍を、夏の強い日光に本を開いて数時間さらし乾燥させ、同時に殺虫をしていたそうです。また、洋装本は、日陰で干して通風していました。

書物が大変貴重だった昔は、虫干し時に目録と照らし合わせながら、紛失などがなかったか確認していました。図書館では、この名残で蔵書点検のことを「曝書」と言ったりもしています。

1月		図書館休館日のお知らせ							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	日	月	火	水	木	金	土	日
		①	②	③	④	⑤		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
6	7	8	9	10	⑪	12		⑩	⑪	12	13	14	⑮	16	
13	⑭	15	16	17	⑱	19		17	18	19	20	21	⑳	23	
20	21	22	23	24	⑳	26		24	25	26	27	28	㉑		
27	28	29	30	31											

開館時間10:00~18:00 *●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



担架による負傷者救出訓練

地域防災訓練が、昨年の12月2日に、「東海地震 家庭の防災力 地域の防災力 再チェック!!」の訓練スローガンのもと、町民など約8,000人が参加して行われました。当日は、午前9時の地震発生を示すサイレンを合図に、各自主防災会ごとに集まり、それぞれの計画に沿って、訓練が進められました。

自彊小学校では、昨年の吉田中学校での訓練に引き続き、

地域防災訓練が、昨年の12月2日に、「東海地震 家庭の防災力 地域の防災力 再チェック!!」の訓練スローガンのもと、町民など約8,000人が参加して行われました。当日は、午前9時の地震発生を示すサイレンを合図に、各自主防災会ごとに集まり、それぞれの計画に沿って、訓練が進められました。

自衛隊（陸上自衛隊板妻駐屯地第34普通科連隊）の協力を得て、北区自主防災会と消防団や消防署、日赤奉仕団、保険協力委員の方々が一体となった、実践的な突発対応訓練が実施されました。

参加者は、倒壊家屋からの下敷き者救出や負傷者搬送、心肺蘇生・応急手当、炊き出し、初期消火・放水などの訓練に取り組み、防災意識を高めました。



自衛隊による倒壊家屋からの救出訓練



可搬ポンプによる放水訓練



ヘリコプターによる負傷者搬送訓練



三角巾を使用した応急手当訓練

地域の安全を再点検

地域防災訓練を実施

あなたの税金が町をつくれます!

1月の納税

町 県 民 税 第4期

1月31日(木)までに納めてください

納税は、口座振替が便利です!

問合せ先 税務課 収納管理部門 電話33-2109

*12月1日～1月3日に、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

北 区	片 岡	川 尻	住 吉
鈴木	中村	大石	久保田
忠雄	かつ	辰藏	たさく
恒	至	本	秀
男	良	人	美
	宏	次	人
		人	人

地区氏名世帯主
ご逝去お悔み申し上げます

平成20年1月4日現在

●総人口 30,005人●

住民基本台帳	人口	28,957人	(前月比-9人)
男	14,479人	女	14,478人
世帯数	9,243戸	(前月比±0戸)	
組数	523組	(前月比±0組)	
出生28	死亡26	転入76	転出90
外国人登録人口	1,048人	男524人	女524人

人のこゝろ